引き上げられた設計労務単価を建設労働者の賃上げに

·調査を強化

(北海道

建交労北海道本部書記長大長

共工事設計労務単価 大幅に引き上げられた公

です。 北海道では一七・五%の引き上げ ました。全国平均で一六・一%、 労務単価」が大幅に引き上げられ 一〇一三年度の「公共工事設計

> 用に伴い必要な経費の表示(試 ものとは別に、「建設労働者の雇

あり、 共事業労務費調査の結果に「社会 げを求めるたたかいによるもので 働組合の これは、この間の建設関係の労 直接的には、昨年十月の公 「設計労務単価」 一引き上

> 入できるよう、保険料の本人負担 分相当額」が上乗せされたためで また、今年度から労務単価その

理費、 支払われる賃金が低く抑えられて くんだ金額と誤解され、労働者に れは、労務単価に法定福利費の事 に伴い必要な賃金以外の経費をふ 業主負担額、労務管理費、 一設計労務単価が、 が参考公表されました。こ 宿舎費等を加えた金額で、 労働者の雇用 安全管

保険に未加入の労働者が適正に加 (表)。 いる」ことに対応したものです

務単価 十年以上下がりつづけてきた労

す。 ピングなどによって安い価格で落 りつづけてきました。これは、単 の工事)にもとづく労務単価が用 結果(国・都道府県・政令市発注 価の設定方法そのものの矛盾で いられますが、発注段階ではダン 九九九年から毎年のように下が 「公共工事設計労務単価」は、 毎年の積算には、 前年の調査

> ました。 けいじめと労働者の賃下げとな という悪循環から抜け出せずにき り、翌年の労務単価はまた下がる

間が「週四十時間」になったとき 時間を減らすことが必要だとし うとしてきました。例外的に、か ンネルじん肺根絶闘争の成果とし されたことがあります。また、ト つて労働基準法改正により労働時 実勢単価」にもとづいておこな 国交省などは、積算はあくまで トンネル労働者の粉じん曝露 時短分が政策的に単価に加算

議会と自治体第184号(2013.8)

札されます。そのしわ寄せは下請

て、

実態にもとづいて「十時間労

[引き上げられた設計労務単価を建設労働者の賃上げに]

までも十時間労働をさせていま 時間」での積算に改定しました (ただし、受注したゼネコンはい 社会保険未加入」問題に対応す 今回の単価の大幅引き上げは、 で積算されてきたものを

るための政策的なものです。

宣伝 とりくみを強化 ・申し入れ・調査 な

の労働者の賃金などを改善させる 事業の現場調査をおこなって現場 問などをしてもらうこと、 地方議員のみなさんに議会での質 要請すること、 知らせること、 務単価の大幅引き上げを労働者に 開きました。会議では、 三月末の新労務単価の発表をうけ て賃金引き上げと社会保険加入を 建交労北海道本部建設部会は 四月五日に全道代表者会議を ②発注者にたいし ③協力関係にある ① こ の 労 ④公共

た。

建設労働者むけのチラシをつく 全道的に宣伝をおこなって 下請け業者が適正な単価

我 2010中度4八工事故时为初中區 (北海區 04时)				
職種	2013年度公共工事 設計労務単価	建設労働者の雇用 に伴い必要な経費	備考	
			2012年度単価	引き上げ額
特殊作業員	15,400円	21,700円	13,400円	2,000円
普通作業員	12,700円	17,900円	11,000円	1,700円
軽 作 業 員	10,600円	14,900円	9,200円	1,400円
とびエ	15,700円	22,100円	13,400円	2,300円
鉄 筋 工	16,000円	22,500円	13,600円	2,400円
運転手(特殊)	15,300円	21,500円	13,300円	2,000円
運転手(一般)	12,800円	18,000円	11,100円	1,700円
型 枠 工	15,400円	21,700円	13,100円	2,300円
大 エ	16,500円	23,200円	14,000円	2,500円
左 官	16,500円	23,200円	14,000円	2,500円

※|建設労働者の雇用に伴い必要な経費」は、公共工事設計労務単価+法定福利費の事業主負担額、労 務管理費、安全管理費、宿舎費等を加えた金額

知すること、

(国土交通省 HP 掲載資料から作成)

交渉をおこないました。 交省の地方整備局にあたる)と

市

六月に北海道開発局

北海道庁、

五月に札

幌

金引き上げを 道庁方式」の役割発揮し、 賃

ムページに掲載するなど周知して 道庁の回答は、 「新単価をホー

を方針として確認しまし

ました。

の雇用に伴い必要な経費」も載せ で契約できるよう、「建設労働者 います。

0 て、

> 告させること)にもとづい になっているかどうかを報 すべての労働者が被保険者 用事業所になっているか、 業・下請け業者・労働者に て最末端の下請業者まで適 ③社会保険への加入につい 請け業者に周知すること、 れた労務単価を入札参加企 の大幅改善を求める全道統 し入れをおこないました。 緊急要請書」(①改定さ 北海道本部として、四月 公共事業における賃金 各自治体との交渉・申] を入札参加企業と下 ②「必要な です。 た。 ことにしており、 は、 と未加入の場合は受注者が加入の 約束しています。今回の単価大幅 請け以下への調査対象の拡大」を にたいし、「再調査」や「二次下 日本共産党の真下紀子議員の質問 賃金の引き上げを『要請』する」 価を一〇%以上下回った場合には 指導している」というものでし 指導をおこなうよう契約時に文書 いる」、「社会保険への加入の確認 道庁は四年前から「設計労務単 しかし、 国交省にリンクしているだけ 道庁のホームページ 昨年の道議会で

のでした。 除をめざしてとりくむ」というも だけであり、 ージで公表している」という回答 みを強化するよう求めました。 庁方式」の役割を発揮するとりく 引き上げのときにこそ、この「道 未加入業者の工事現場からの排 、札幌市は独自に単価のみ掲載 札幌市も、 社会保険については 「新単価をホームペ

これまで札幌市は、 市が発注

100

う姿勢でした。 ましたが、やるつもりはないとい じような方式をとるべきだと求め 場の賃金実態を調べて、道庁と同 調査していません。市として、現 た工事で働く労働者の賃金実態を

札幌市は、昨年来、上田市長が

っていません。 す」という市長の政治姿勢は伝わ 務で働く労働者の賃金の下限額を ているにもかかわらず、 議会に「公契約条例案」を提案し 定めて官製ワーキングプアをなく には「市の発注する工事、 担当部局 委託業

引き上げたのかということにな ば困る。 場の賃金が上がってもらわなけれ けがそれをやることは難しい」と ないことなので、北海道開発局だ ては、 してやれること、やるべきことを いう回答でした。担当者は、「現 開発局は、「道庁の方式につい ともらしましたが、 国として全国的にやってい なんのために労務単価を 発注者と

という姿勢ではありませんでし

にも動きが 共産党の奮闘で行政と業界団体

なっています。 をおこない、議会での質問もおこ 党市議団が各自治体への申し入れ 釧路、苫小牧など各地で日本共産 をおこないました。旭川、帯広、 四月二十三日に道庁への申し入れ 私たち建交労のとりくみと同時 日本共産党北海道委員会は、

を要請しました。 切な価格による下請契約の締結」、 をふまえた賃金水準の確保」、「適 月二日に道庁が北海道建設業協会 など十九団体にたいし、「新単価 「社会保険への加入の徹底」など こうしたとりくみもあって、 五

切な支払いを要請する」、「社会保 準の確保に努め、下請企業にも適 遇を改善するために適切な賃金水 三日の総会で、「建設労働者の処 北海道建設業協会は、 五月二十

やって労働者の賃金を引き上げる

む緊急決議をあげました。 を含むように求める」ことをふく 約締結に際し、適切な法定福利費

れるていねいな手立て 労働条件改善へ、求めら

発注者みずからが調査し改善さ せることが必要

しかし、行政や業界団体の掛け

働者の賃上げや社会保険への加入 までの赤字を埋めなければならな には結びつきません。 労務単価分が上がっても、これ 、だけでは、実際に現場で働く労 ある地方の地元建設業者は、

いから労働者の賃金は上げられな

な方向性をしめしています。

法

(条例)」の制定は、その大き

い」と話しているといいます。

ためには、ていねいな手立てが求 が実態です。 国民年金・国保の加入者が多いの に加入しているのは一部であり、 現場で働く労働者は、 この問題を解決する 社会保険

険の加入促進に向けて下請との契 姿勢として、 なにより、

です。 請 必要な改善を求めなければなりま れているかどうかという根本問題 せん。それは、 入の実態を調査し、 われている賃金や社会保険への加 められます。 ではなく、 自治体 「文書での指導・ 現場で実際に支払 税金が適正に使わ 問題があれば (発注者) 要

とは関係ない」という、これまで 見直す必要があります。 の対応は改めるべきです。 係や労働者の賃金・労働条件のこ 請けの責任であり、下請けとの関 そして、入札・契約のあり方も 発注してしまえば、 あとは元 一公契約

現場調査で実態をつかみ、 者への申し入れなど 発注

すめるためには、労働組合のとり 賃金引き上げや社会保険加入をす 公共事業の現場で働く労働者の

議会と自治体第184号(2013.8)

101

[引き上げられた設計労務単価を建設労働者の賃上げに]

ので、 就労)全員に賃金を追加して支払 づくものでした。その後、 今年四~五月にも事業を受託しま めの就労事業を受託しています。 ら毎年、 建設厚生企業組合は、苫小牧市か くみと議会での追及が必要です。 いました。 で再契約して労賃分が加算された したが、契約は旧労務単価にもと 建交労と協力関係にある苫小牧 八十人の就労者(一人六日 季節労働者・失業者のた 新単価

にしなければなりません。 このようなことを「当たり前」

あげてもらうようにしたいと考え つかんだ実態をもとに発注者に申 現場調査をおこないます。調査で 発局・道庁・各自治体発注工事の 発展させて、今年は、札幌、 し入れるとともに、議会でもとり 建交労は、昨年秋のとりくみを 旭川、釧路、帯広などで、 開 函

の改善にとりくむ決意です。 議員との協力・共同をいっそう強 私たち建交労は、日本共産党の 建設労働者の賃金・労働条件

> 事 長 (期的展望にたった公共 業政策の転換を

技能労働者不足対策を

「インフレターゲット」で物価上 ぶるまいをしています。 善とともに、公共事業や建設産業 政策のあり方が問われています。 昇をはかるとし、公共事業の大盤 安倍内閣は、景気回復のために 建設労働者の賃金・労働条件改

要請をおこないましたが、軽くい 働者・労働組合のたたかいで、 上げにとどまりました。 なされて、ごく一部の正社員の賃 えなくなり、春闘時期に財界への 「賃上げ」についても言わざるを 日本共産党の国会での追及や労

0

ているいま、最低賃金の大幅引き 上げとともに、公共事業での賃金 用品や石油製品などが値上がりし ればなりません。「円安」で生活 上げは、発注者が原資を保障して いるのですから、必ずやらせなけ しかし、公共事業での賃金引き

引き上げと労働条件改善は政治の 大きな責任です。

設業は縮小を余儀なくされ、「将来 する対策が必要です。今年の賃金 せ、 すすんでいます。今回の労務単価 設業への入職が減って、高齢化が 条件が悪い」ために、若年層の建 札業者がいない」などの事態がひ られていますが、「入札不調」、「応 れています。事業の発注がすすめ 比一一%増という見通しがしめさ のひとつが技能労働者不足です。 ろがっています。その大きな原因 が上がらなければ、また賃下げの 展望がない」、「賃金が安く、労働 引き上げを確実にいきわたら 小泉「構造改革」以来、地域の建 公共事業予算が大幅に増額さ 長期的な展望をもてるように 一三年度の建設投資は前年度

業に切り替えを 「安全・安心」のための公共事

問われています。安倍内閣は、 「防災・減災のため」として、北 公共事業の中身も、 あらためて

(たわら・まさよし

す。 むけの新規の大型事業では、 海道でもサンルダム、平取ダム の建設業は再生できません。 達します。こうした大手ゼネコン 道路・十三路線は、 年度事業費は合計二百十八億円で 道内の国直轄ダムと補助ダムの今 東郷ダムなどの工事を復活させ 北見道路など国直轄の高規格 六百八億円に 地域

まっています。 うち、必要な修繕が終わったのは 道府県や市区町村が管理する橋の 一五% (市区町村は五%) にとど 住民の「安全・安心」を確保す 先の国交省の発表によれば、 都

競争が強いられ、地域に貢献して るためにも、維持・補修を重視 て積極的にとりくんでいきます。 て、こうした課題にも建交労とし への参加などもってのほかです。 いる建設業者が排除されるTPP ていくことが必要です。 境保全を優先した事業に切り替え し、住民に身近な防災・生活・環 外国企業の参入でよりきびしい 建設労働者の組織化とあわせ

悪循環に戻ってしまいます。

102